

# 別表

## ○書類作成に係る留意事項

- (注1) 「0円」で申告された人で、後日販売があることが判明した場合は、収支計算による申告が必要となる場合があります。
- (注2) 家事消費基準金額は、原則その消費等をした時の通常販売価格になりますが、収穫時の庭先販売価格以上で、かつ通常販売する価格の70%以上の金額で計算しても差し支えありません。
- (注3) この参考資料に記載の無い作物を栽培した場合にも、農業収入の対象になります。

## ○米の家事消費の算定に関する参考資料

コシヒカリ	単価 (円/kg)	単価 (円/俵)
1等米	263	15,780
2等米	246	14,760
3等米	229	13,740

もちひかり	単価 (円/kg)	単価 (円/俵)
1等米	255	15,300
2等米	238	14,280
3等米	221	13,260

※本年産の仮渡金の価格

## ○野菜・果実の家事消費の算定に関する参考資料

品名	単価 (円/kg)	品名	単価 (円/kg)	品名	単価 (円/kg)	品名	単価 (円/kg)
だいこん	104	アスパラガス	1,471	きぬさやえんどう	1,977	なめこ	465
かぶ	142	ブロッコリー	454	そらまめ	730	えのきだけ	317
にんじん	169	サラダな	578	えだまめ	1,352	しめじ	459
ごぼう	374	なのはな	1,233	メイクイン	184	まいたけ	726
たけのこ	1,199	メキャベツ	1,202	男爵	164	その他きのこ類	1,004
キャベツ	104	モロヘイヤ	1,352	その他ばれいしょ	188	エリンギだけ	577
レタス	178	きゅうり	405	かんしょ	272	わらび	2,269
サニーレタス	344	かぼちゃ	235	さといも	411	山うど	860
グリーンリーフレタス	336	ズッキーニ	512	ながいも	398	その他山菜	2,012
はくさい	85	なす	425	たまねぎ	157	たらの芽	7,249
みず菜	358	トマト	452	にんにく	1,115	うめ	648
つけな類	619	ミニトマト	727	エシャレット	1,158	ぎんなん	2,872
こまつな	316	ピーマン	582	ゆりね	3,056	富有	489
ほうれんそう	595	パプリカ	768	根しょうが	661	西村早生	335
ねぎ	378	ししとう	2,240	とうがらし	1,726	平核無	520
こねぎ	1,063	とうもろこし	421	しそ	976	刀根	545
ふき	523	オクラ	1,072	おおば	2,889	その他かき	567
うど	692	とうがん	214	みょうが	2,224	くり	1,078
しゅんぎく	984	レイシ(にがうり)	525	ふきのとう	5,540	すいか	322
せり	1,550	いんげん	1,070	なましいたけ	1,030	こだますいか	445
セルリー	287	さやえんどう	2,202	まつたけ	56,012	キウイ	587

※青果市場平均価格(東京都中央卸売市場HPより抜粋)

○ 収支内訳書の主な科目と分類

収 入 金 額	
販 売 金 額	1年間に販売した農産物の販売金額を記入します。 (市場手数料や撰果料、運賃等が相殺されて入金されている場合は、これらの金額が相殺される前の金額を記入します。)
家 事 消 費 等	収穫した農産物を自分で食べたり、贈答した場合には家事消費として収入金額に含めます。 また、収穫した農産物を自己の生産のために消費した場合は、事業消費として収入金額に含めます。(事業消費の場合、収入金額と同額を種苗費等の経費とします。)
雑 収 入	農業に關係する収入で販売金額以外のものを記入します。 (主な例) 自主流通米や加工用米の精算金、各種補助金、農産物の受取共済金など

必 要 経 費	
雇 人 費	農産物等の生産及び販売のための雇用労賃、雇人への賄費、交通費など
小 作 料・賃 借 料	小作料、ライスセンター、共同撰果場などの使用料金など
減 価 償 却 費	農業用建物・農機具などの固定資産の減価償却費、客土などに要した支出の償却費相当分など(各固定資産の取得価額に基づき算出)
利 子 割 引 料	農業用の土地建物、農機具の購入のための借入金利子、手形割引料など
租 税 公 課	消費税(地方消費税を含む。)、土地建物等の固定資産税、自動車税、農事組合費、生産組合費、印紙代など(土地建物や自動車は農業用のものに限ります。)
種 苗 費	種もみ、苗類、種いもの購入費など
素 畜 費	子牛、子豚、ひななどの取得費及び種付料
肥 料 費	化学肥料や堆肥用わらの購入費など
飼 料 費	飼料の購入費など
農 具 費	農具、機械、器具などの購入費など(1個又は1組の取得価額が10万円未満の農具費、10万円以上は減価償却資産です。)
農 薬 衛 生 費	農薬の購入費、共同防除の負担金など
諸 材 料 費	ビニールシート代、果実の袋掛用袋代、わら、縄、支柱などの購入費など
修 繕 費	農機具、農業用の建物・車両などに要した修理費など
動 力 光 熱 費	かん水などに要した水道料、電気料、農業機械・車両などに要した軽油・ガソリン代、ハウス施設の重油などの燃料費など
作 業 用 衣 料 費	作業服代、長靴、手袋、地下足袋の購入費など
農 業 共 済 掛 金	水稻・温室などの共済掛金、農業用の建物・車両に対する保険料など(建物更正共済や長期火災保険の場合は掛け捨て部分のみで積立金は対象外)
荷 造 運 賃 手 数 料	農産物等の販売に要した市場手数料、運送費、包装費など
土 地 改 良 費	土地改良区、水利組合の負担金のうち維持管理費など
雑 費	上記に分類できない経費(研修費、事務用品の購入費、電話代、切手代など)